

この俄の遷都を世の中の人々が容易ならず憂ひ合つてゐた有様は、なるほど如何にも尤もだと思はれる以上に甚だしいものであった。

③竹野長次『方丈記新釋』（一九三四年、敬文堂書店）

然るに格別の理由がなくて、無雑作^{マダマ}に改める等のものでもないから、この都遷りをば、世人が一通りならず、心配し合つてゐる有様は、道理といふにも過ぎてゐる。

④石川周『受験方丈記・十訓抄』（一九三六年、玄鹿洞書院）

これと言ふ理由もなく、容易にかはるべき筈のものではないから、今度の遷都を世間の人が一通りでなく憂へあつてゐる様子は大変なものであった。

⑤内海弘藏『増訂改版方丈記評釈』（一九四二年、明治書院）

今度の都遷りを、世間の人、一方ならず憂へあつてゐるさまは、非常なものであった。

(29) 萩谷、前掲注(2)『本文解釈学』三〇五頁。

(30) 『角川古語大辞典 (CD-ROM版)』(二〇〇二年、角川書店)

(31) 『平家物語』は、覚一本系本文を採用した杉本圭三郎全訳注『講談社学術文庫 平家物語(五)』(一九八二年、講談社)から引用。

(32) 同注(4)『広辞苑』参照。

(33) 流布本文は、山岸徳平編『影印本 方丈記』(一九七〇年(初版)、新典社)をもとに、私に翻刻し、句読点や濁音表記、漢字、仮名の区別などは、適宜、山村が施した。

(34) 鳴島甫なるしまほめ「古典教育再考」七割もの生徒に嫌われている古典教育からの脱却」『日本語学』第二十六卷第二号、二〇〇七年二月、明治書院)に引用されていた国立教育政策研究所教育課程研究センター公表の「平成十四年度教育課程実施状況調査(高等学校)」資料による。この調査は、

北海道から沖縄県まで「国語I」のペーパーテストを受けた高校三年生約三万二千名を対象とした大規模なものであった。この中で、古文を好きと思わないのは53・3%、どちらかというと思わないのは21・5%もあった。

(35) 「理」の小項目としてはあるが、『古語林』(一九九七年、大修館書房)や、『旺文社古語辞典(第九版)』(二〇〇一年、旺文社)でも同様の例が見られる。

(36) 前掲注(2)『本文解釈学』三六一頁。

【付記】本稿では、特に以下のサイトを有意義に活用させていた
だいた。

(1) 国文学研究資料館(日本古典文学本文データベース)

[<http://www.nijl.ac.jp/index.html>]

(2) 国立国会図書館近代デジタルライブラリー

[<http://kindai.ndl.go.jp/index.html>]

(3) J-TEXTS 日本文学電子図書館

[<http://www.j-texts.com/index.html>]

平成二十年三月五日 原稿受理
大阪産業大学人間環境学部

古典文学全集44 方丈記・徒然草・正法眼藏隨聞記・歎異抄
(一九九五年、小学館) 解説末尾で、「筆者はまだ大福光寺
本自筆説を捨てていない。」と断言している。

けれども、その神田ですら、大福光寺本文の誤脱を認め、六か所は他本をもとに訂正している(古典文学全集凡例)。つまり、自筆・他筆説に関わらず、大福光寺本に書写過程での誤脱があることは明白で、その本文は絶対視してはいけないのである。

(8) 前掲注(2)『本文解釈学』(三四五頁)で萩谷は「古文還訳法」の効果を次のように述べている。

これは、古文に用いられた一語一語の正確な概念と各語の存在意義とを確認しつつ良心的で慎重な逐語訳を試みた口訳文に対しては、殆ど無用の験試であることが望ましいが、そのような学的良心を持たず、文芸的鑑賞に重きを置いて文章の大意を掴み、流暢な現代語を駆使して大胆に、というよりは無責任に言った方が当を得ているかも知れないが、古文に恣な意識を加えた口訳文、もしくは未消化な死語翻訳で辻褃を合わせている口訳文の当否を験試する場合には、極めて顕著な効果を發揮する方法である。そこには恣な省略・補意・代替が続出して、個々のコトバはもとより、一文に使用されているコトバの分子総量が甚だしく増減し、本文解釈の決算報告書としての貸借対照表に大きな穴が明いていることに一目瞭然たるものがあるからである。

- (9) 神田秀夫『新全集44 方丈記』(一九九五年、小学館)
(10) 『万葉集』八〇二番歌題詞(旧大系5、六一頁13行目)
(11) 『竹取物語』(旧大系9、四一頁5行目)
(12) 『無名抄』(旧大系65、九三頁7行目)

(13) 『一言芳談』(旧大系83、二二三頁6行目)

(14) 『曾我物語』(旧大系88、一三六頁8行目)

(15) 管見の及ぶ範囲では、「…にも過ぎたり」を明確に強調として使っている用例は、確認できなかった。

(16) 『竹取物語』(旧大系9、六三頁1行目)

(17) 『枕草子』(旧大系19、七三頁8行目)

(18) 『平家物語』卷二(旧大系32、一七四頁6行目)

(19) 『徒然草』第五十二段(旧大系30、一三一頁11行目)

(20) 『徒然草』第七十三段(旧大系30、一四九頁4行目)

(21) 石壁敬子校注・訳『とりかへばや物語』卷第二(新全集39、二五九頁12行目)

(22) 三木紀人校注『発心集』第五一八(集成(第五回)、二二二頁8行目)

(23) 三木紀人校注『発心集』第六一三(集成(第五回)、二五七頁9行目)

(24) 三木紀人校注『発心集』第七一十三(集成(第五回)、三三八頁11行目)

(25) 井上宗雄訳注『増鏡』第三、藤衣(学術文(四四八)、一八三頁4行目)

(26) 井上宗雄訳注『増鏡』第八、あすか川(学術文(四四九)、一六七頁9行目)

(27) 津田、前掲注(1) 論文。

(28) 他に、管見に入った(a)状態系の解釈を付けた戦前の注釈書。

① 吉川秀雄『方丈記評釋』(一九二四年、精文館書店)
特別の理由がなくして、やすやすと都を改めてよいものではないから、世の人はこれを容易ならぬことに思うて心配してゐる有様は、尋常一様ではなかつた。

② 塚本哲三『通解方丈記』(一九二九年、有朋堂書店)

【参考文献略称一覧】

- (1) 旧大系〈日本古典文学大系〔岩波書店〕
- (2) 新全集〈新編日本古典文学全集〔小学館〕
- (3) 集成〈新潮日本古典集成〔新潮社〕
- (4) 学術文〈講談社学術文庫〔講談社〕

《注》

- (1) 津田大輔「すっきりしない話」図書館と古典学習」〔瀧川学園論叢3〕、二〇〇三年、瀧川学園
- (2) 萩谷朴『本文解釈学』(一九九四年、河出書房新社、三六〇頁)
- (3) 築瀬一雄『方丈記全注釈』語釈(一九七一年、角川書店、七五頁)
- (4) 『広辞苑(第五版)』(一九九八年、岩波書店)参照。
- (5) 当時、大福光寺本が未知の方丈記であったことは、一九二四年に出版された吉川秀雄『方丈記評釋』(精文館書店)巻末の「流布本と異本」に名前が挙がっていないことからわかる。
- (6) 大福光寺本が流布本に取って代わり、底本として使われるようになったのは、①書写年代が鎌倉期と見られる現存最古の写本である、②奥書に「鴨長明自筆也」という記載(真偽については後述注(7))があるという点だが、国宝に指定されたことも大きかったのではないだろうか。
大福光寺本が広まったきっかけは、岩波文庫の底本になったことだが、その外に、倉野憲司『新訂要註方丈記』(一九三三年、三省堂)や、永積安明『校註方丈記』(一九三九年、武

藏野書院)などの高校専門諸学校の国語国文教科書、及び中等学校の上級用別読本に使われたことも無視できない。これらの教科書には「国宝大福光寺本を底本」とすることが明記されている。このことから、いち早く国宝に指定されたことが流布の大きな要因であったことが推測できる。
(7) 大福光寺本本文の誤脱は、山田孝雄が大福光寺本複製の「解説」でも指摘している。

本書には所々に誤脱あり。ことに複製本の第四張第七行の「所ノアリサマヲミルニ」と「南ハ海チカクテ」の間には約一行の脱文あるに似たり。これらを以て長明自筆の原本とは見るを得ざるものと思はるれど、現今世に知られたる方丈記としてはこの本を以て最も古しとすべく、著者の年代を距ることもさほど遠からぬものなるを思ふときは本書は頗る貴重すべきものなりとす。

ここで山田が否定した、大福光寺本奥書をもとにした自筆説については、これ以降も、①草部了円「大福光寺本方丈記は転写本であろう」〔対校古本方丈記〕(一九五九年、初音書房)後記)、②久松潜一「大福光寺藏本方丈記解題」〔複製日本古典文学館方丈記〕、一九七一年、日本古典文学刊行会)、③佐竹昭広「方丈記管見」〔新日本古典文学大系39方丈記・徒然草〕(一九八九年、岩波書店)解説)などで繰り返し否定されてきた。

にもかかわらず、川瀬一馬〔新註国文学叢書 方丈記〕(一九四八年、講談社)が奥書の信憑性の高さと、大福光寺本の運筆の迅速さから自筆説を唱えたように、一部では根強く自筆説が主張されている。

神田秀夫も、種々批判があるにもかかわらず、『新編日本

おわりに

平成十四(二〇〇二)年度に全国三万二千名余りの高校生を対象に実施された調査で、七割以上の生徒が古典を嫌っていることがわかった。⁽³⁴⁾古典嫌いの要因も様々考えられるが、一番は古典の難しさにあるだろう。では、なぜ古典は難しいのか。

①歴史的仮名遣いによる表記の問題、②古典文法の難しさ、③古典知識の不足など、学習者側の要因はよく指摘されるが、原因は、読者に内包するものだけとは言えない。

本文を詳細に見ず、作者の意図を安易に曲解する、あるいは「死語翻訳」を付けても平気な校注者(古典研究者)の存在も無視できない。本稿冒頭で紹介した津田の論考も、学校での生徒の質問がきっかけだった。

「死語翻訳」された現代語訳を何とか理解しようと苦渋する生徒たちが、古典を嫌うのも自然なことである。さらに、彼らが使う辞書にまで問題は波及してしまっている。

『学研全訳古語辞典』には「理にも過ぎたり」が連語として立項され、『方丈記』当該部が用例として挙げられている。そして、「あまりにも当然だ。当然すぎる。」という訳が付されている。ところが、同辞書にはその前に「理過ぐ」も立項され、「極端になる。普通の程度を越える。」という反対の訳

が付いている。助詞「にも」の有無で、当然か当然でないかが変わるといふ、不可思議な現象が見られるのである。⁽³⁵⁾

このように辞書までが信用できないとなると、我々は何を手がかりに、古典を読み進めればいいのかだろうか。だが逆に、本文に即し、自己の感性を研ぎ澄まし、作者の意を汲みつつ手探りで古典の森に分け入る。そういう楽しみを与えることができれば、少しは古典嫌いも減少するのではないだろうか。

最後に自戒を込めつつ、萩谷朴の言葉を紹介しておきたい。⁽³⁶⁾

こうした一つの事実に対する複数の解釈の可能性を認めるような曖昧な態度は、普通過程にせよ専門課程にせよ、学校教育において、ギリギリの真実を追求する努力を払わなかった怠慢な教師が、学生生徒の意表外の質問に狼狽して、当座の対面を繕う為に用いる逃げ口上が、学界一般に瀾漫したものかと思っている。「伝不習」^{せんえせい}曾参三省の言を噛みしめて反省する必要がある。つまり、本文解釈には、「原作者の意図に可能的に最も近い本文の質の説明」という絶対唯一の真実への接近を目指して努力するより他の道はないのである。

「習わざるを伝えしか」。理想と片付けるには、あまりにも重すぎる言葉である。

結局遷都を実現させたという文脈で、「愁ふ」が「心配する」
「嘆き悲しむ」では消極的すぎて適さない。この部分、都の人々
が一斉に猛抗議したことは、『平家物語』からも傍証できる。

治承四年六月三日、福原へ行幸あるべしとて、京中（ひ）
しめきあへり。此日ごろ都うつりあるべしときこえし
かども、忽ち（た）に今明の程（きん）とは思はざりつるに、こはい
かにとて、上下さわぎあへり。：（以下略）（31）

『平家物語』は、都の人々の様子を「ひしめきあへり」「さ
わぎあへり」という言葉で描写する。「犇（ひしめ）く」は、「大勢が押
し合つて騒ぎ立てる」、「騒ぐ」は「不平をいう。苦情をいう。
やかましく抗議する」という意味になるだろう。したがって、
『方丈記』の「愁ふ」も喧々囂々（けんけんせうせう）、皆が一斉に福原遷都に対
して不平不満を言い立て、「訴え、嘆願する」と解するのが
相応しい。

最後に、従来の注釈書の問題点を考慮し、

- 一、「改まる」は作者の意図を尊重し、自動詞のままに訳す。
- 二、「愁ふ」は「心配する」や「嘆く」ではなく、文脈か
ら不平不満を「訴え、嘆願する」と解する。
- 三、「理にも過ぎたり」は(a)状態系で解釈する。
- 四、本文は誤脱のある大福光寺本は避け、流布本を使う（32）。
- 五、訳はできるだけ本文に即し、本文にない言葉は文脈か
ら推測し（一）内に補う。

という指針で、新たに現代語訳を付けてみた。

【流布本本文】

又おなじ年の水無月
のころ、俄に都遷り侍
りき。いと思ひの外な
りし事なり。大方この
京のはじめを聞けば、
嵯峨天皇の御時、都と
定まりにけるより後、
すでに数百歳を経た
り。ことなくて、たや
すく改まるべくもあら
ねば、これを世の人、
たやすからず愁へあへ
るさま、理にも過ぎた
り。されど、とかくい
ふかひなくて、御門よ
り始め奉りて、大臣公
卿ことごとく移り給ひ
ぬ。

【山村訳】

また、同年（治承四年）六月の頃、
突如として都遷りがありました。
（これは当時）非常に意外な事件
であったのである。そもそも、こ
の都の始まりを聞くと、嵯峨天皇
の御代に都と定まって以降、すで
に数百年の時を経ている（という
ことだ）。（だから）これといった
問題もなく、安易に（都が）変わ
るはずもないので、この急な遷都
のことを、世人みんなが頑強に不
平不満を訴え、嘆願している状況
は、尋常ではないのである。しか
しながら、（みんなが）あれこれ
抗議した甲斐もなく、（まず）帝
からお始めになられて、大臣・公
卿（と高位の方々が）残らず（新
都へ）お移りになってしまわれた。

派生した誤読で、語義的、文法的、語法的、さらには文体的特徴からも否定されるべきものである。したがって、『方丈記』当該部は、作者長明の意に即し、「常軌を逸している」のよ
うな、(a)状態系で解釈されなければならない。

五 当該部の解釈について

現行『方丈記』注釈は、「理にも過ぎたり」に無理な(b)論評系解釈が施されている。その結果、非論理的で理解困難な現代語訳が横行している。

(27) 築瀬一雄『方丈記全注釈』（一九七一年、角川書店）

特別な理由がなくて、そうやすやすと都がかわるな
どということはあるはずもないので、^(v)今度の遷都を、
世間の人達が不安に思っている、ぶつぶついい合ったのは、
なるほど、当然すぎる^(z)ことである。

(27)は日本語としては明瞭であるが、よく観察すると非論理的で難解な文章になっている。萩谷朴はこのような「言語明瞭意味不明な」解釈を「死語翻訳」と称している。⁽²⁹⁾

(27)が難解なのは、「ので」を使った条件文なのに、原因・理由(X)に結果(Y)が対応していないからである。

都が変わるなどということはあるはずもないので、世間の人達が不安に思いつぶついい合った

このように、遷都などありえないと確信している世人が、

それを不安に思うという、論理的に整合しない文章になっている。

これは何も(b)論評系解釈だけに限ったことではない。例えば、戦前の(a)状態系注釈として紹介した(22)鈴木作良雄は、「世の人が、容易ならぬこととして何人も心配してゐるさまは」「都が」さうやすやすと取りかへてよい筈はないのだから、「なみ一通りのことではなかった」と訳している。

「都を取り換えていいはずないので、世人が心配している」も非論理的で不自然な文章だ。これは「愁へ合へる」を「皆が心配している」と解釈したところに原因がある。

「うれ(愁・憂)ふ」は、「心中の不満・心配・恐怖などの満たされない気持を表情や言動に表す意」で、①嘆き悲しむ。

②嘆願するなどの意味がある。「合ふ」は、二つ以上のものが同じ動作をすることを表わし、「みんなが…する」という意で使われている。⁽³⁰⁾

『方丈記』当該部では、本文はこの後、「されど、とかく言ふかひなくて」遷都が行われたと続く。つまり、文脈では世人がみな「愁へ合ひ」、「とかく言ふ」甲斐もなく遷都が強行されたことになっている。さらに、後文には「民の愁つひに空しからざりければ」、都は再び京に戻されたという言葉も見られる。このような文脈から、長明が「愁ふ」と「言ふ」を同義で使っていることが確認できる。

遷都阻止のために世人が「愁ひ合ひ」、一度は失敗したが、

れない。

長明はこれ以降も、遷都が行われたこと、主立った人々が新都に移ってしまったこと、旧都の荒廢、人心の移り変わりなど、客観的な姿勢で書き続ける。そして、彼自身による新都の見聞録が具体的に記され、その総括として、「古京は既に荒れて、新都は未だ成らず。ありとある人は、皆、浮雲の思ひをなせり。」と、当時の世相を描写する。だが、それに留まらず、長明の觀察は新都に暮す人々にまで向けられる。

土地を奪われて不満を言う者、新都移住の負担を嘆く者、貴族までもが武士のような有様で、不平不満の渦巻く当時の状況が詳細に述べられる。やがて、「民の愁つひに空しからざりければ」ということで、都は元に戻される。しかし、一度壊された建物が、元通りに造られることはない、長明は鋭く指摘する。

ここまで長明の筆は、自身の直接体験も含め、旧都・新都の有様と人々の様子をありのままに述べ、自身が世相を評することは、あえてしていない。だから、「伝へ聞く」で始まる末尾の、

古の賢き御世には、あはれみを以て、国を治め給ふ。

即ち、殿に茅を葺きても、軒をだに整へず、煙の乏しきを見給ふ時は、限りある貢物をさへ免されき。これ、民を恵み、世を助け給ふによりてなり。今の世の有様、昔になぞらへて知りぬべし。

が生きてくる。ここまで自己の主観を押さえてきたことで、最後の評論部分が強調され、読者に強く訴えることになるのだ。

このような客観的描写で始めて、主観的論評で終わるといふ叙述法は、以降の養和の飢饉、元暦の地震の段でも使われている。したがって、都遷りの段冒頭に、「人々が嘆くのも当然」と、あえて長明が自己の論評を加えることは、文体的特徴からしても考えにくい。

以上、ここまでの論点を整理する。

一、「理にも過ぎたり」を「当然だ」と訳す(b)論評系解釈は語義的、文法的、語法的、文体的にも根拠がなく、本文に即さず、作者の意図を無視・曲解した意識から派生した。

二、その根本原因は「改まるべくもあらねば」の部分にある。自動詞「改まる」を注視せず、助動詞「べし」を「当然」の意と思ひ込み、この部分全体を作者の論評と誤解したところにある。

戦後、『方丈記』底本が流布本から大福光寺本に変わると、当該部解釈も(a)状態系から(b)論評系に変化する。それを助長したのは大福光寺本に「さま」の誤脱があり、本文が曖昧になってしまったからである。しかし、「理にも過ぎたり」を「当然だ」とする解釈は、作者長明の意志を曲解したところから

文脈によって、状況によって微妙に変化する。これを(b)論評系は③当然の意に取り、「遷都は当然あるべきではない(都を改めるべきではない)」と解してしまった。

しかし、ここは直前に自動詞「改まる」が使われているので、「都が改まるはずもないので」と、①確信を持った推量で解釈されなければならない。この小さなボタンの掛け違い、安易な思い込みが校注者の目を眩ませ、自動詞「改まる」を別語に置き換えただけでなく、「理にも過ぎたり」に語義的、文法的、語法的にありえない「当然だ」という誤った解釈まで派生させてしまったのである。

四 文体的特徴による傍証

これまであまり注目されてこなかったが、長明が相当意識して自動詞「改まる」を用いたことは、『方丈記』の文体的特徴からも推測できる。

「行く河の流れは絶えずして」で始まる『方丈記』には、以後「世の不思議」として安元三年(一一七七)四月の大火、治承四年(一一八〇)四月の辻風に続き、同年六月の福原遷都が記録されている。

その叙述方法は極めて客観的で、安元の大火では、発生日と出火場所、延焼の様子とそれが大火となり都を焼き尽くす有様まで、被害状況を感情を抑え淡々と記している。そして、

人の営み、皆愚かなる中に、さしも危き京中の家を作る
とて、財を費し、心を悩ます事は、すぐれてあぢきなく
ぞ侍る。

と、末尾を自己の論評でまとめている。

このような、客観的叙述を展開した後、文末を主観的評論でまとめるという長明の叙述法は、次の治承の辻風でも同様に見られる。

長明は、まず辻風発生の時と場所から、それが吹き渡った範囲までを明示し、その被害状況を詳細に、客観的に描写する。そして、

辻風は常に吹くものなれど、かかる事やある。ただ事に
あらず、さるべき、ものの論しか、などぞ、疑ひ侍りし。

と、ここでも最後に自己の所感を述べて、叙述をまとめている。

このような流れを受けた都遷りの段でも、客観的描写から主観的評論へという同様の形式が採られていることは推察できる。

同段でも「治承四年水無月」と、まず時の叙述から始まる。

そして、「思ひの外なりし事なり」と客観的な文体で、遷都の意外さ、平安京の由来等を述べた後に、「改まるべくもあらねば」が来る。したがって、全体の章段構成から言うと、まだ導入部にすぎないこの部分に、「遷都など当然あるべきでない」という作者の主観的評論が来ることは、まず考えら

共通する傾向であるが、残念なことに、彼らは解釈の根拠を示していない。そこで、この特徴をもとに、(b)論評系解釈成立の原因と過程を推測してみたい

(b)論評系解釈が、語義、文法、語法に適わない非合理的なものであることはすでに述べた。それが意識で成立してしまふところにすべての原因がある。では、校注者が語義、文法、語法を無視してまで表現しようとした作者の意志とは何か。それは、本文にない副詞「まことに」「実際の」挿入〔特徴④〕、文末が存続ではなく断定になっている〔特徴⑤〕とところに現れている。

校注者は、長明が世人の行為（愁へ合へる）を見て、遷都は「当然」あるべきではないと強く非難していると捉えているのだ。しかし、その根拠はいったいどこにあるのだろうか。鍵は自動詞「改まる」にあると見られる。

まず、前出、青木伶子編『方丈記総索引』で本文を確認しておく。この部分、諸本とも「改まるべくもあらねば」で共通し、長明が自動詞「改まる」を用いたことは確かであろう。ところが、これが(b)論評系では②4ある（他の動詞）、②5さる（他動詞受身形）、②6遷都す（他動詞）と別語になっている。しかし、自動詞と他動詞とでは意味的に大差があり、等閑視できない。

仮に、長明が他動詞「改む」を使っていたとしよう。すると、作者の関心は、遷都をしようとする為政者の行為に向き、

文意は、当然都を「改める（他動詞）」こと（行為）は、すべきではないという、遷都に対する長明の批判的意志の表明になる。

しかし、長明は自動詞「改まる」を用いた。自動詞を使うと、文意は特別な理由もなく長年の都が「改まる（自動詞）」はずなとなり、長明自身の主観は表れない。長明は観察者で、その視線は、遷都に対し否定的観測をしている世人に向いている。

このように、自・他動詞の違いは文意を大きく左右し重要である。したがって、我々は現行本文に即し、長明の意図を汲み、自動詞を安易に置き換えることは慎まなければならない。それが、なぜ(b)論評系では軽視されているのだろうか。すべての原因は、「改まる」に続く助動詞「べし」の用法を誤解したところから派生してきていると見られる。

助動詞「べし」は人間の主観的な心理表現を担う。その用法は多様だが、おおよそ、

- ① 確信を持った推量（きつと…だろう、…にちがいない）
- ② 自身の行動への強い意志表示（きつと…ぜひ…しよう）
- ③ 適当・当然・義務という判断（…するのがよい、…するべきだ、…しなければならない）

④ 他人への命令・勧誘（…しなさい）

⑤ 可能という判断（…することができ、…できそうだ）の五つに分類できる。しかし、この分類は極めて主観的で、

(22) 鈴木作良雄『精解方丈記』(一九二八年、文学社)

特別の理由がない以上は、さうやすやすと取りかへてよい筈はないのだから、この御沙汰に對して、世の人が、容易ならぬこととして何人も心配してゐるさまは、なみ一通りのことではなかつた。

(23) 舟橋聖一『方丈記新講』(一九三三年、三省堂)

特別の理由もなく、容易にかはるべきでないから、今度の遷都を、世間の人が不安に心配し合つてゐる有様は、洵(まこと)に道理以上であつた。

このように、「さま」のある本文を使った戦前の注釈書では、「有様」「様子」などの語を入れ、福原遷都当時の異常な社会状況を長明が述べていると解釈するのが一般的であつた。そのため、大福光寺本を底本とした(23)舟橋も、流布本を参照して校訂し、「有様」という語を補い、(a)状態系の訳を施している。

ところが、このような状況下、(b)論評系も早くから見られた。

(24) 今泉定介『方丈記講義』(一九九三年、誠之堂)

こゝの大意は、きこえたが如く、平安城は、数百年の都なれば、非常の事故あるにあらざれば、容易に遷都あるべきにあらず、それを、清盛の家にて、かろがろしくうつされたれば、人々の愁へ歎くこと、まことに道理なりとなり

管見では、これが(b)論評系解釈の初例である。以後、

(25) 岡野英太郎『方丈記講義』(一九九五年、尚栄堂・尚古堂)

…都は容易に遷さるべきものにあらず、然るに何のわけもなく、しかも不意に遷さる、こと、人々の愁ひ歎くも、まことに、無理ならぬことなり。

(26) 城戸茂種『方丈記詳解』(一九一六年、玉英堂書店)

…特に、これぞといふ理由なくて、軽々に遷都すべき筈ではないのであるのに、今度、不意に都を遷されたのだから、人々が愁ひ歎くも實際無理のないことだ。

と、(b)論評系解釈は踏襲されていく。

(24)で今泉が底本に使つた本文は、

ことなる故なくて、たやすくあらたまるべくもあらねば、これを世の人、たやすからず愁へあへるさま、ことわりにも過ぎたり。(『方丈記講義』)

と、当時の一般的な注釈書同様、「さま」が入つた流布本であつた。この本文と(24)今泉訳とを対比すると、

- ① 本文に即さず語義を逐一厳密に考証しない意識である。
 - ② 傍線部(A)自動詞「改まる」が他語に変えられている。
 - ③ 傍線部(B)「様」が「事」に置き換えられている。
 - ④ 本文にない言葉(傍線部(C)まことに)が挿入されている。
 - ⑤ 文末、存続の助動詞「たり」が断定で訳されている。
- という特徴が見いだせる。これらは(25)岡野訳、(26)城戸訳にも

いう傍注を付け、(b)論評系の解釈を示している。しかし、『発心集』は、天皇崩御の後、悲嘆にくれて出家し、茫然自失の日々を過ごし、入海してまで天皇の後を追ったこの男の話を、「思はずなる事」と評している。世間から意外なことと思われるほど、この男の嘆き悲しむ様は、常軌を逸した激しさがあり、ここは(a)状態系で解釈すべきだ。

次の(18)は尾張の男の話である。彼は裕福な家に生れ、愛すべき妻子もあり、誰が見ても恵まれた人生を送っていたのだが、重源上人の大仏供養の年に東大寺に詣で、強く道心を発し、ある日、突然、家族にも告げず、ひとり京へ上り出家し、重源の弟子となる。

残された家族は、突然の男の失踪にひどく心配し、当国・隣国、いたる所を隈なく手分けし、懸命に探したが、皆目手がかりすらつかめない。家族は彼に会いたい一心で、「たとひ命つきて空しきから(死骸)となりたりとも、今一度其の形を見ん」と、大いに嘆き悲しむ。その様子を『発心集』は「理にも過ぎたり」と記す。

ここでも三木は傍注に「無理もないことであった」と、(b)論評系の解釈を示している。しかし、『発心集』では、家族の嘆き悲しむ様子がさらにエスカレートし、「はてには、国の中ゆすりみちて」と描かれている。せめて亡骸であっても目なりとも会いたいと、尾張の国中を大騒ぎして回ったという家族の様子には、尋常ではない激しさがある。ここもや

はり、(a)状態系で「家族の悲しみよりは並々ではなく激しかった」と解したほうが適切だ。

以上、(15)～(20)の用例を再検討すると、「…さま、理にも過ぎ」は(a)状態系で使われるのが慣用的であることがわかる。さらに、そのうちの半分(16)(17)(18)が鴨長明作の『発心集』にあることから、同じ作者の『方丈記』当該部も、本文に「さま」が入った(a)状態系解釈であった可能性は高いと言える。

このように、「理にも過ぎたり」を語義的、文法的、語法的に詳細に分析すると、(b)論評系解釈には合理的な根拠がないことは明らかである。それなのに、どうして非合理的な(b)論評系解釈が派生したのだろうか。次に、その発生と原因を探ってみた。

三 (b)論評系解釈の発生と原因

本稿冒頭で紹介した津田は、辞典では(a)状態系(常軌を逸している)、注釈では(b)論評系(当然だ)が主流と分析したが、戦前の『方丈記』注釈では次のように(a)状態系が主であった。⁽²⁸⁾

(21) 渋谷愛太郎『註釈方丈記』(二八九三年、精華堂)

去れば特別なる理由なくては、容易く改むべき事も有らざれば、此遷都を、世の人々容易ならず愁へ合へる有様、非常の事なりけり。

幡宮は噂に聞いていた以上に尊かった。(14)人は実際以上に大げさに言うのに、というように、すべて、ある程度や規準を越えた状態や様子を叙述する(a)状態系で用いられている。さらに、範囲を限定し、「…さま、理にも過ぐ」で用例を博搜してみた。

(15) 御産屋の景色有様、限りあることにことを添へいそぎ騒ぎたまふさま、ことわりにも過ぎたり。

(訳) 世の常識を越えているほどであった。⁽²¹⁾

(16) 彼の後一条かくれましたたりける時、嘆き給ふさま、ことわりにも過ぎたり。

(訳) 並み大抵ではなかった。⁽²²⁾

(17) 聊か才ある人は身一つの嘆きと悲しびあへるさま、ことわりにも過ぎたりけり。

(訳) 実にもっともなことであった。⁽²³⁾

(18) 今一度其の形を見んと嘆き悲しむ様、ことわりにも過ぎたり。

(訳) 無理もないことであった。⁽²⁴⁾

(19) 御嘆きのいはんかたなさに、「などさきだたぬ」と口惜しう思しこがるるさま、ことわりにも過ぎたり。

(訳) 道理にもすぎているのであった。⁽²⁵⁾

(20) 院・内の御嘆きさる事にて、朝夕むつましく仕うまつりし人々の、思ひしづみあへるさま、ことわりにも過ぎたり。

(訳) 常識をこえて激しいものであった。⁽²⁶⁾

管見では右の六例のみだが、一見して、(15)では大騒動の産屋の様子、(16)(19)(20)では不幸なことがあって嘆き悲しんでいる様子と、人々の通常とは異なる、並々ではない状態の描写に使われ、(a)状態系の解釈が施されていることが看取できる。

ところが、(17)(18)には「もっともなこと」「無理もないこと」と、三木紀人^{すきと}によって(b)論評系の解釈が付けられている。しかし、この(17)(18)も前後の文脈を見ると、(a)状態系の解釈が相応しいことがわかる。

(17)は堀川天皇の蔵人所に仕えた男の話である。賤しい身分のこの男は、「かかる御代に生れ合ひて御垣の内に明し暮す事、万の愁へもなくなくさみて、心ばかり仕うまつれど」と、堀川天皇の治世を賛美し、その御代に仕えることができた幸せを心から喜んでいた。しかし、天皇は在位わずか四年で崩御してしまう。その時の男の嘆き悲しむ様子が、「理にも過ぎたりけり」で表されている。

やがて、悲嘆のあまり出家した男は、「蟬のもぬけの如くにて、生けるものとも見えざりけり」という有様で、常に仏神に天皇の輪廻転生先を請い願っていた。やがて、天皇が西海の大龍となつてゐる夢を見ると、彼は舟に乗り、入海して果てる。

三木は、堀川天皇の崩御で、悲嘆にくれるこの男の有様「理にも過ぎたりけり」に、「実にもっともなことであった」と

らは富倉徳次郎『方丈記評解』(一九五二年、有精堂出版)を用いた。両者は同じ大福光寺本を底本としながら、次のような訳を施している。

- (3) 舟橋く道理以上であった。
- (4) 富倉くもつともなことである。

これを古文に還訳すると、(3)は「理過ぎたりけり」と置き換えられるだろう。舟橋訳では、原文の動詞「過ぎ」が名詞に換えられ、助詞「にも」も省略され、文末も存続ではなく過去で訳されているが、語義的には原文の意を汲もうとする姿勢が見られる。

一方の富倉訳(4)は「理なり」となるだろう。助詞「にも」も、動詞「過ぎ」も、存続の助動詞「たり」をも欠く富倉訳は、還訳すると別文になってしまう。したがって、古文還訳法を用いても、(a)状態系解釈のほうが、語義的により適切であることが証明できる。

語義的以外に、(b)論評系解釈は文法的にも問題がある。

(b)では、文末は「くである」と断定的に訳されている。しかし、断定の助動詞は体言に接続するので、動詞連用形に接続している当該部「たり」は、存続の助動詞でなければならぬ。

(b)論評系の中には、神田秀夫が「当然すぎるほど当然である」と訳したように⁹⁾、断定をさらに強め、強調にしている場合もある。だが、語法的に「…にも過ぎたり」を強調と解す

るのは不審である。

- 通常、動詞「過ぐ」を使った強調表現では、
- (5) 愛は子に過ぎたりといふこと無しとのたまへり。¹⁰⁾
 - (6) 一生の恥、これに過ぐるはあらじ。¹¹⁾
 - (7) 物語は源氏に過ぎたる物なし。¹²⁾
 - (8) 往生のさはりの中に、貪愛に過ぎたるはなし。¹³⁾
 - (9) 國のかたぶくべき基を尋に、みな西施よりおこれり。¹⁴⁾

されば、これに過ぎたる大敵なし。¹⁴⁾

のように、否定構文が使われている。従って、仮に作者の意図が強調であったならば、当該部には、「理なり」や「理に過ぎたるはなし」という表現が来なければならない。¹⁵⁾

では、語法的には、(a)(b)どちらがより適切なのだろうか。まず、「…にも+過ぎ」構文の用法から確認しておきたい。

- (10) 家のあたり昼の明さにも過ぎて光りわたり。¹⁶⁾
 - (11) 社は禰宜などの、くらからずさわやかに、思ふ程にも過ぎてとどこほらず聞きよう申したる。¹⁷⁾
 - (12) 一入再入の紅にも過たらん。¹⁸⁾
 - (13) 聞(き)しにも過(ぎ)て、尊くこそおはしけれ。¹⁹⁾
 - (14) あるにも過(ぎ)て人は物を言ひなすに。²⁰⁾
- (10)は、かぐや姫昇天の場面で、迎えの人々が現れた時の様子を「昼の明るさ以上」と表現している。以下、(11)こちらが思った以上に神職の祈祷の言葉が素晴らしかった。(12)後白河院の御恩の深さは何度も染めた紅の色より深い。(13)岩清水八

大福光寺本本文の欠陥に起因する現象であると推定できる。青木侘子編『方丈記総索引』（一九六五年、武蔵野書院）によると、大福光寺本以外の諸本（古本系十本、流布本系六本）は、すべて当該部に「愁へ合へるさま、理にも過ぎたり」と、(a)状態系を示唆する「さま」が存在する。

大福光寺本は大正十四年（一九二五）に複製が作られ、翌年四月に国宝指定を受けて、その存在が世間に知られるようになった。^⑤ やがて、昭和三年（一九二八）岩波文庫『方丈記』（山田孝雄校訂）の底本に使われると、広く流布するようになる。^⑥ つまり、戦前まで古典として読み継がれ、親しまれてきたのは、本文に「さま」の入った流布本の方であった。それゆえ、大福光寺本を底本に使うに際し、山田も、当該部の誤りを認め、

……うれへあへるさま、実に理にもすぎたり。

と、諸本と校合して「さま」を補った本文を採っている。

実際、大福光寺本には誤脱があり、現在我々が目にする『方丈記』も、適宜本文に修正が加えられたものだ。^⑦ 当該部本文も、山田のように「さま」が脱落していると見るか、カタカナ表記「サマ」を「ケニ」と見誤り、誤写されたものが、転写の過程で漢字に置き換えられ、「実に」となったと見るのか、正確にはわからない。

ところが、山田以降、その方針は踏襲されなかった。その理由は不明だが、忖度するに、(b)論評系解釈を採る注釈者に

とって「さま」は不要で、準体言が使われていると見た方が都合がよかったのかもしれない。しかし、(b)論評系解釈は、はたして作者長明の意図を踏まえた、適切な解釈と言えるのだろうか。

二 「理にも過ぎたり」の解釈について

「理にも過ぎたり」を語義的・文法的側面から分析してみる。「理（ことわり・ことはり）」は、物事の道理や筋道、あるいは、当然、もつともであることを表わす名詞である。それに、比較の基準の格助詞「に」、強意の係助詞「も」が結合した「にも」が付く。さらに、程度や基準を越える意の自動詞「過ぐ」連用形が続き、動作・作用の結果の存続を表す助動詞「たり」終止形で終わっている。

「理にも過ぎたり」を齟齬が生じないよう逐語訳すると、「世の道理をも越えてしまっている」となり、「通常ではない」とする(a)状態系と一致し、「当然だ」と解する(b)論評系とは合わない。

さらに、「古文還訳法」を使って検証してみたい。これは萩谷朴が提唱した方法で、一度解釈を完了した口訳文を、再度、最も適切と思われる古語を選んで古文に戻し、本文解釈の当否を厳正に判定する方法だ。今回、(a)状態系からは舟橋聖一『方丈記新講』（一九三三年、三省堂）を、(b)論評系か

れた文学的事実は一つであり、一つの事実の意味も一つであれば、その解釈も又一つでなければならぬ。

と言うように、『方丈記』当該部で作者鴨長明が意図した解釈は一つでなければならぬはずだ。そこで、「理にも過ぎたり」を語義的、文法的、語法的な側面から分析・考察し、正當な解釈を究明してみようと思う。

なお、本稿では二つの解釈を、便宜的に、その特質から次のように命名することにした。

- (a) 状態系解釈（常軌を逸している、通常ではない）
- (b) 論評系解釈（当然だ、道理至極だ）

両者の違いは、(a)では人々の「安からず愁へ合へる」有様が、「理にも過ぎたり（通常ではない）」と解されている。突然の遷都に騒然としている世人の様相を、作者が叙述していると見ているのだ。

一方、(b)では人々の「安からず愁へ合へる」ことが、「理にも過ぎたり（当然だ）」と解されている。急な遷都を嘆く世人の行動に対し、作者が「当然だ」と論評していると捉えている。

このような二系統の解釈が成り立つ要因は、動詞「愁へ合へる」が連体形で終わっているところにある。築瀬一雄は、

「憂へあへる」は「憂ふ」と「あふ」の結んだ複合動詞の命令形に、完了の助動詞「り」の連体形がついたもので、準体言になっている。ここに被修飾語の「さま」を

加えた伝本が多いが、なくとも同じである。と見ている。

準体言とは、文中で体言と同等の機能を果している語句で、文語だと活用語連体形、動詞連用形、口語では名詞や活用語連体形に「の」の付いたものである。⁴これは準体法とも言われ、「さま（有様）」や「こと」などの語を適宜補って訳すので、(a)状態系、(b)論評系、両方の解釈が可能となっている。

築瀬は「さま」の有無による語義的な違いを認識していないが、「さま」と「こと」では、作者の関心が、世人の(a)様子、(b)行為と異なってくる。結局、当該部は動詞連体形の後に体言がないため、文意が曖昧で、(a)(b)二つの解釈が可能となっている。

さらに、複合動詞「愁へ合へる」自体にも解釈並立の要因がある。文語では動詞は動作性も状態性も併せ持っているのだ、

- (1) みんながそろって愁へ合う。
- (2) みんながそろって愁へ合っている。

という二つの解釈が可能となる。つまり、「愁へ合へる」は世人の状態（様子）としても、動作（行為）としても訳せるのだ。

このように、現在我々が目にする『方丈記』は、本文自体が不明瞭で、その結果、相容れない解釈が並立する状況となっている。ところが、これは、現行『方丈記』の底本である

方丈記「理にも過ぎたり」の解釈について

山村孝一

一 問題の所在と要因

現行『方丈記』は福原遷都について次のような記述で始まる。
 また、治承四年水無月のころ、俄かに都遷り侍りき。いと、思ひの外なりし事なり。大方、この京の初めを聞ける事は、嵯峨天皇の御時、都と定まりにけるより後、既に、四百余歳を経たり。殊なる故なくて、たやすく改まるべくもあらねば、これを、世の人、安からず愁へ合へる、実に、理にも過ぎたり。

されど、とかく言ふかひなくて、帝より始め奉りて、大臣・公卿、皆悉く移ろひ給ひぬ。…（以下略）…

※ 以後、『方丈記』本文は『講談社学術文庫』（安良岡康作全訳注、一九八〇年、講談社）を用いたが、引用部は原資料のままとした。また、傍線、傍点、ふりがなは山村が随意に施した。

治承四年（一一八〇）六月、平清盛により福原遷都が強行された。人々は平安京の長い歴史を慮り、特別な理由もなく、簡単に都が替わるなどあるはずないと思っていたので、この意外な遷都に接し、大混乱に陥っている。これを見て長明は「理にも過ぎたり」と記す。この部分の解釈が問題となっている。

津田大輔の考察によると、古典全集、注釈書等では「当然だ」、辞典では「常軌を逸している」という相容れない二つの解釈が存在するという。

同様の事例は、「をかし」に「趣深い」「滑稽だ」という二つの語義が存在するように、古典ではよく見られる。その上で、津田は、古典での用法を調査・分析し、この部分は「常軌を逸している」と解するのが妥当と結論付けている。

確かに、現状では「理にも過ぎたり」に、「当然」「異常」という二つの語義が存在する。しかし、萩谷朴が、

一つの作品、一つの文章、一つのコトバに負荷せしめら

方丈記「理にも過ぎたり」の解釈について

山 村 孝 一

The Interpretation of “Kotowari nimo sugitari” in the Hojoki

YAMAMURA Koichi

Abstract

The word “Kotowari nimo sugitari” is used in the Miyako-uturi (the **transfer** of the **capital** to Fukuhara) part of the Hojoki. This word is interpreted in two different ways. It may mean (a) extraordinary, (b) naturally, and this causes confusion. In this paper I examined the usage of the word and found (b) is misinterpretation. Then I explored the process of the misinterpretation.

Keywords : The Hojoki, kotowari nimo sugitari, the **transfer** of the **capital** to Fukuhara, interpretation

方丈記, 理にも過ぎたり, 都遷り, 解釈